

広島県告示第二百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、令和三年四月八日までの間、縦覧に供する。

令和三年三月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

原田吉田線

三 道路の区域

区 間	新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
安芸高田市吉田町相合字大境二五三七番二地 先から 安芸高田市吉田町相合字中山一八八五番地先 まで	旧	三・三〇〇九 ・五〇	一、四八八・ 〇〇	
安芸高田市吉田町相合字大境二五三七番二地 先から 安芸高田市吉田町相合字流レ田二二二一番一 地先まで	旧	一五・六〇〇 六七・五〇	八八三・四九	
安芸高田市吉田町相合字大境二五三七番二地 先から 安芸高田市吉田町相合字中山一八八五番地先 まで	新	三・三〇〇九 ・五〇	一、四八八・ 〇〇	
安芸高田市吉田町相合字大境二五三七番二地 先から 安芸高田市吉田町相合字坂本二〇〇二番四地 先まで	新	六・六〇〇六 七・五〇	一、七九二・ 一九	ダブルウェイ 延伸